

三井住友信託銀行株式会社が実施する 住友ゴム工業株式会社に対する ポジティブ・インパクト評価に係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三井住友信託銀行株式会社が住友ゴム工業株式会社に実施するポジティブ・インパクト評価に対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が住友ゴム工業株式会社に実施するポジティブ・インパクト評価（本PI評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）原則及び資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性について確認を行った。なお、本第三者意見は2022年8月24日付の本PI評価を対象としており、有効期限は本PI評価に準じる。

(1)本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト

住友ゴム工業は、タイヤ事業、スポーツ事業、産業品他事業をコアビジネスとしている。タイヤ事業では、日本やアジア市場を中心に環境や安全の最先端技術を搭載した商品ラインナップを展開している「ダンロップ」ブランドと、欧米・日本を中心に高機能、高品質の商品ラインナップを展開している「ファルケン」ブランドをメインブランドとし、先進技術を駆使して開発した様々な用途のタイヤを国内外に提供している国内シェア第2位、世界シェア第5位のタイヤメーカーである。

住友ゴムグループは、2020年2月に発表した中期計画で、バリュードライバーの一つとして「ESG経営の推進」を掲げ、事業を通じて環境問題や社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みをさらに強化することを宣言している。2020年12月に制定した企業理念体系「Our Philosophy」をあらゆる意思決定の拠り所とし、Purpose「未来をひらくイノベーションで最高の安心とヨロコビをつくる。」を、企業活動におけるすべての行動の「起点」とした経営を行っている。2021年8月には、「Our Philosophy」を体現し、社会と当社が持続的に成長していくには、2050年を見越した長期的視点での方針が必要との観点から、サステナビリティ長期方針「はずむ未来チャレンジ2050」を策定した。2022年度には、ステークホルダーが重視するコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、ESG経営の高度化を図ることを目的として、2008年度に設定した活動基本理念である「GENKI」で掲げた5項目を見直し、「G」を「Green」から「Governance（ガバナンス）」に、「E」は以前の「Green」を含めた広い環境課題を包含した概念としての「Ecology

(エコロジー)」、「K」は「Kindness (人にやさしい諸施策)」から「Kindness (一人一人が輝ける寛容な風土)」、「I」は「Integrity (ステークホルダーへの誠実さ)」から「Integrity (社会への誠実さ)」とし、それぞれに活動目標を設定し、その実現に向けたサステナビリティ推進体制を2022年1月に強化している。

本PI評価では、住友ゴム工業の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。住友ゴム工業のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①事業活動の環境負荷低減」、「②次世代技術・製品の開発」、「③一人ひとりが輝ける寛容な風土」、「④社会への誠実さ」の4項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対してKPIが設定された。

インパクト①は「気候」、「廃棄物」に係るネガティブ・インパクトの抑制、②は「モビリティ」、「包摂的で健全な経済」、「気候」に係るポジティブ・インパクトの増大、③は「雇用」、「人権」、「包摂的で健全な経済」に係るポジティブ・インパクトの増大、④は、「雇用」、「気候」、「生物多様性と生態系サービス」、「人権」、「包摂的で健全な経済」に係るネガティブ・インパクトの抑制である。今後、これら4項目のインパクトに係るKPI等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCRは、本PI評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本PI評価のKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及び住友ゴム工業のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本PI評価におけるモニタリング方針について、本PI評価のインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。従ってJCRは、本PI評価において、持続可能な開発目標(SDGs)に係る三側面(環境・社会・経済)を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析(インパクトの特定・評価・モニタリング)が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性

JCRは、三井住友信託銀行のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに住友ゴム工業に対するPI評価について、PIF原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCRは、本PI評価がPIF原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社の住友ゴム工業株式会社に対する
ポジティブ・インパクト評価

2022年8月29日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 本 PI 評価の合理性等について	- 6 -
1. 住友ゴム工業のサステナビリティ活動の概要	- 6 -
1-1. 事業概要	- 6 -
1-2. サステナビリティに関する実績	- 7 -
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法	- 11 -
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 16 -
2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要	- 16 -
2-2. JCR による評価	- 17 -
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 19 -
3-1. KPI 設定の概要	- 19 -
3-2. JCR による評価	- 33 -
4. モニタリング方針の適切性評価	- 39 -
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 39 -
IV. PIF 原則に対する準拠性について	- 40 -
1. 原則 1 定義	- 40 -
2. 原則 2 フレームワーク	- 41 -
3. 原則 3 透明性	- 42 -
4. 原則 4 評価	- 43 -
V. 結論	- 43 -

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が住友ゴム工業株式会社に実施するポジティブ・インパクト評価（本 PI 評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）原則及び資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。なお、本第三者意見は 2022 年 8 月 24 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

住友ゴム工業は、タイヤ事業、スポーツ事業、産業品他事業をコアビジネスとしている。タイヤ事業では、日本やアジア市場を中心に環境や安全の最先端技術を搭載した商品ラインナップを展開している「ダンロップ」ブランドと、欧米・日本を中心に高機能、高品質の商品ラインナップを展開している「ファルケン」ブランドをメインブランドとし、先進技術を駆使して開発した様々な用途のタイヤを国内外に提供している国内シェア第 2 位、世界シェア第 5 位のタイヤメーカーである。

住友ゴムグループは、2020 年 2 月に発表した中期計画で、バリュードライバーの一つとして「ESG 経営の推進」を掲げ、事業を通じて環境問題や社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みをさらに強化することを宣言している。2020 年 12 月に制定した企業理念体系「Our Philosophy」をあらゆる意思決定の拠り所とし、Purpose「未来をひらくイノベーションで最高の安心とヨロコビをつくる。」を、企業活動におけるすべての行動の「起点」とした経営を行っている。2021 年 8 月には、「Our Philosophy」を体現し、社会と当社が持続的に成長していくには、2050 年を見越した長期的視点での方針が必要との観点から、サステナビリティ長期方針「はずむ未来チャレンジ 2050」を策定した。2022 年度には、ステークホルダーが重視するコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、ESG 経営の高度化を図ることを目的として、2008 年度に設定した活動基本理念である「GENKI」で掲げた 5 項目を見直し、「G」を「Green」から「Governance（ガバナンス）」に、「E」は以前の「Green」を含めた広い環境課題を包含した概念としての「Ecology（エコロジー）」、「K」は「Kindness（人にやさしい諸施策）」から「Kindness（一人一人が輝ける寛容な風土）」、「I」は「Integrity（ステークホルダーへの誠実さ）」から「Integrity（社会への誠実さ）」とし、それぞれに活動目標を設定し、その実現に向けたサステナビリティ推進体制を 2022 年 1 月に強化している。

本 PI 評価では、住友ゴム工業の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。住友ゴム

工業のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①事業活動の環境負荷低減」、「②次世代技術・製品の開発」、「③一人ひとりが輝ける寛容な風土」、「④社会への誠実さ」の4項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。

インパクト①は「気候」、「廃棄物」に係るネガティブ・インパクトの抑制、②は「モビリティ」、「包摂的で健全な経済」、「気候」に係るポジティブ・インパクトの増大、③は「雇用」、「人権」、「包摂的で健全な経済」に係るポジティブ・インパクトの増大、④は、「雇用」、「気候」、「生物多様性と生態系サービス」、「人権」、「包摂的で健全な経済」に係るネガティブ・インパクトの抑制である。今後、これら4項目のインパクトに係る KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び住友ゴム工業のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに住友ゴム工業に対する PI 評価について、PIF 原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCRは、三井住友信託銀行が住友ゴム工業に実施するPI評価に対して、UNEP FIの策定したPIF原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。本PI評価は、三井住友信託銀行及び他の金融機関が、住友ゴム工業に対しPIFとして実施する複数のファイナンスで参照することが想定されている。PIFとは、SDGsの目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF原則は4つの原則からなる。第1原則は、SDGsに資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第2原則は、PIF実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第3原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第4原則は、PIF商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCRが独立した第三者機関として、本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性を確認し、本PI評価のPIF原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行が住友ゴム工業に対して2022年8月24日付で実施するPI評価への意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<本PI評価の合理性等について>

1. 住友ゴム工業のサステナビリティ活動の概要
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
3. KPIの適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<PIF原則に対する準拠性について>

1. 三井住友信託銀行のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況がPIF原則に準拠しているか
2. 三井住友信託銀行が社内で定めた規程に従い、住友ゴム工業に対するPI評価を適切に実施できているか

III. 本 PI 評価の合理性等について

本項では、本 PI 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. 住友ゴム工業のサステナビリティ活動の概要

1-1. 事業概要

住友ゴムグループは、タイヤ事業、スポーツ事業、産業品事業をコアビジネスとしている。

① タイヤ事業	乗用車用、トラック用、バス用、モーターサイクル用など各種のタイヤを国内外に提供。 日本やアジア市場を中心に環境や安全の最先端技術を搭載した商品ラインナップ展開している「ダンロップ」ブランドと欧米・日本を中心に高機能、高品質の商品ラインナップを展開している「フェルケン」ブランドをメインブランドとし、先進技術を駆使して開発した様々な用途のタイヤを国内外に提供。国内シェアは第 2 位、世界シェア第 5 位。
② スポーツ事業	「ダンロップ」「XXIO」「SRIXON」「Cleveland」ブランドを展開し、ゴルフ・テニスを中心に確固たる地位を築いていることに加え、ウェルネス事業としてスクール運営、フィットネスクラブ運営等を行っている。
③ 産業品事業	タイヤ事業で培った独自のゴム技術をベースに、制振ダンパーや医療用精密ゴム部品、OA 機器用精密ゴム部品等、多種多様な商品を製造・販売している。

1-2. サステナビリティに関する実績

住友ゴムグループのサステナビリティの取組みに関する目標・運用状況・実績の詳細は、統合報告書・ウェブサイト等において確認することができる。社会・環境・経済に関する取り組みの成果について、各種媒体を通じて開示しており、ステークホルダーからも容易にモニタリングが可能な状況になっている。

住友ゴムグループは2020年12月に制定した企業理念体系「Our Philosophy」をあらゆる意思決定の拠り所とし、Purpose「未来をひらくイノベーションで最高の安心とヨロコビをつくる。」を、企業活動におけるすべての行動の「起点」とした経営を行っている。Purposeを軸に、「サステナビリティ活動基本理念」のもと、重要課題の枠組みであるサステナビリティ活動ガイドライン「GENKI」の実現で、国際社会が目指す持続可能な社会の発展に貢献し、社会から信用される企業グループを目指している。

以下に、サステナビリティに関する住友ゴムグループの特筆すべき実績を記載する。

(1) 環境負荷低減に向けた活動

① 水使用量の削減と排水処理装置の設置による排水の浄化

住友ゴムグループでは、水のリサイクル使用などによる水使用量の削減と排水処理装置の設置による排水の浄化に努めている。

水資源保全への対応としては、世界的な水資源のひっ迫に対応するため、2050年までに全世界 26 工場で工場排水の 100%リサイクルを目指している。住友ゴムグループの中でも、水ストレスが高い工場の一つであるトルコ工場では、2018 年からリサイクル技術確立のための試運転を開始し、2019 年夏季期間には排水リサイクル設備から出る濃縮水を構内樹木への散水やトイレに利用することで工場排水 100%リサイクル化を実現した。住友ゴム工業は各拠点での各生産工程の水使用量最適化や WBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)の Global Water Tool や WRI(世界資源研究所)の Aqueduct の水リスク評価を用いており、グローバルスタンダードでの対応策を進めている。また、排水の浄化については、排水の水素イオン濃度指数 (pH 値)・生物化学的酸素要求量 (BOD 濃度)・浮遊物質 (SS 濃度) などの水質に関する項目については、定期的に測定し管理し、その結果について住友ゴム工業 Web サイトにて公開している。

② 大気汚染対策への取り組み

日本ゴム工業会では、SPM 対策の一環として、VOC 物質の排出削減に取り組むこととし、2013 年度以降の取組について自主行動計画を定めており(2000 年度対比 50%以上削減を維持)、住友ゴム工業でも自主的な取り組みを進め、日本ゴム工業会の自主行動計画の数値を大幅に上回る 2000 年度対比で 90%近い削減を達成している。NOx、SOx、ばいじん、ダイオキシンや PCB 等の化学物質排出削減・管理、PRTR 法対象物

質の管理・削減等に関する各種データについても住友ゴム工業 Web サイトにて開示されている。

2020年3月には、天然ゴムの臭気発生原因を特定し、匂いを大幅に抑えた「臭気低減天然ゴム」を開発したことを発表。住友ゴムグループの天然ゴム加工工場（タイ）において、原材料の加工工程に独自手法を取り入れ、臭気発生原因となる原材料中の非ゴム成分（タンパク質・脂質等）の分解を抑制することで、大幅な臭気低減を実現しており、「大気」におけるネガティブインパクトの抑制にも取り組んでいる。本手法の確立により、天然ゴム加工工場のみならずタイヤ製造工場などの臭気問題解決への貢献が期待されている。

(2) 森づくりを通じた地域との交流と生物多様性の保全

森林は、地球温暖化の原因となるCO₂を吸収するほか、生物多様性を保全するなど重要な社会的基盤である。この重要な社会的基盤を守ることは企業の社会的責任であると考え、住友ゴムグループは、国内外の各事業所や周辺地域の緑化活動を推進している。2009年度に、世界各地の事業所やその周辺地域において、20年間で100万本の木を植えるという「100万本の郷土の森づくりプロジェクト」を開始した。現在は、20年間という当初の目標をはるかに上回るペースで植樹が進み、2021年度末現在で累計178万本の植樹を達成している。今後も植樹活動を継続するとともに、森林整備にも注力していくとしている。

① 国内での緑化活動

国内では、事業所内に加えて周辺地域および「住友ゴム GENKI の森」と名付けた11カ所（32ha）の緑化活動地にて森づくり活動を実施。同じ植樹でも外来樹は生態系に悪影響を及ぼすおそれがあるため、対象とする苗木はその地域で従業員やその家族が集めたどんぐりから育てたものに限定。生物多様性の保全を図りながら緑を増やす努力を続けている。「どんぐり銀行」を設立するなどユニークなアイデアでどんぐり植樹活動を「未来を植える！どんぐりプロジェクト」へと拡大してきた。こうした里山保全活動を通じた地域社会とのコミュニケーションを図る一方で、有識者や行政担当者による「森づくり勉強会」を開催することで、適切な森づくりのためのマネジメントも行っている。更に住友ゴムグループは日本全国で失われつつある文化や自然環境を保全していくことを目的に、2013年度から公益社団法人日本ユネスコ協会連盟と協働で「チームエナセーブ未来プロジェクト」に取り組んでいる。2019年度は全国8カ所で開催し、従業員とその家族、団体だけでなく一般のボランティアからラジオのリスナーまで、多くの方が参加。2022年度は3年ぶりに全国8カ所で開催を予定している。こうした緑化活動において地域のさまざまな場所（公園／河川／学校／住宅など）で、地域に合った苗木提供、絶滅危

惧種の保全と植栽、地域住民との自然へのふれあい機会を提供するなど、地域とのつながりを高めている。

② 海外における緑化活動

海外の工場・販売会社においても緑化活動を推進し、2021年度は合計3,179本の植樹と7,440本の苗木を提供。また、低燃費タイヤ「エナセーブ」シリーズの売り上げの一部でマングローブを植樹する「チームエナセーブ Green プロジェクト」を通じ、インドネシアで15,000本の植樹を実施したほか、絶滅危機にあるオランウータン保護のためマレーシア・ボルネオ島の「ダンロップホームプロダクツの森」にゴム手袋の売上の一部で植樹する、「1 PAIR for 1 LOVE」活動で2,400本の植樹を実施している。2009年度～2021年度までの植樹実績は累計本数1,246,787本となっている。天然ゴム原材料の調達国であるインドネシアやマレーシアでの住友ゴム工業の継続的な取り組みは、マングローブの森を蘇らせるとともに、自然災害の防止や豊かな漁場の形成などに貢献している。

③ 絶滅危惧種の保全

住友ゴムグループは国内すべての工場（6拠点）と本社・テストコースの合計8拠点で絶滅危惧種、準絶滅危惧種、希少種（動物5種、植物15種）の保全活動に取り組んでいる。

市島工場は敷地内の原生林を活かし、生物多様性の観点から針葉樹と広葉樹の混交林化に積極的に取り組んでいる。また敷地内における希少種保全活動も活発で、オオムラサキ（準絶滅危惧に指定）育成においては2007年に幼虫の餌となるエノキを種から育て始め、2011年より自作のケージでオオムラサキの生育活動を開始。羽化に成功してからは近隣の園児を招待し、オオムラサキの観賞会を毎年開催。加えて絶滅危惧種であるホトケドジョウ（絶滅危惧IB類に指定）の危険分散地として承認された事を受け、敷地内のビオトープを活用したホトケドジョウの保護・生育活動も実施。秋には近隣の園児を対象に工場敷地内でドングリ拾いを実施するなど、緑地を活用した地域交流・環境教育活動も積極的に実施。これらの活動が高く評価され2022年4月に「緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」を受賞した。

加古川工場では育てたフジバカマ（準絶滅危惧に指定）を加古川河川敷に移植する活動に加え、近隣企業や市に提供。2020年は岡山テストコース敷地内において「オオムラサキ」の羽化に成功。神戸六甲山GENKIの森では希少種ササユリの保全、増殖に着手。自生株から種の採種に成功し、2022年は育苗に取り掛かる。

(3) 外部機関からの評価等

① 第三者評価・外部認証等

住友ゴム工業は、以下の第三者評価・外部認証等を受けており、環境・社会・ガバナンス等について高い評価を得ている。

名称	評価・認証年度
女性活躍推進法に基づく優良企業として「えるぼし認定（三つ星）」を取得。	2020年11月
「FTSE4Good Index Series」および「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に選定。	2021年7月
セクシュアル・マイノリティへの取り組み評価指標「PRIDE 指標 2021」において「シルバー認定」を取得。	2021年10月
「健康経営銘柄」の50社に選定。 「健康経営優良法人（ホワイト500）」に6年連続で選定。	2022年3月

② イニシアティブ等への賛同

住友ゴム工業は、以下のイニシアティブ等に賛同しており、これらの活動を通じて国際的な ESG 課題解決への取組を推進している。

名称	評価・認証年度
GPSNR（持続可能な天然ゴムのためのグローバルプラットフォーム）	2018年10月参画
TCFD（気象関連財務情報開示タスクフォース）	2021年6月賛同
国連グローバル・コンパクト	2022年5月署名

1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法

(1) サステナビリティに関する方針と組織体制

① 企業理念

住友ゴムグループは、2020年12月に住友グループに受け継がれてきた「住友事業精神」を基盤に、「企業の社会的責任を果たす」「グループ全社員の幸せを追求する」「お客様の期待に応える」といった基本の考えを継承した企業理念体系「Our Philosophy」を新たに制定し、存在意義=Purposeを「未来をひらくイノベーションで最高の安心とヨロコビをつくる。」と定めた。定義したPurposeを意思決定の拠り所、行動の起点とすることで、経済的価値のみならず社会的価値の向上に取り組み、持続可能な社会の発展に貢献することを目標にしている。

② サステナビリティに関する方針

住友ゴムグループは、2020年2月に発表した中期計画で、バリュードライバーの一つとして「ESG経営の推進」を掲げており、事業を通じて環境問題や社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みをさらに強化することを宣言。また、気候変動の影響拡大を背景にカーボンニュートラルへの急激なシフトが進む環境変化を鑑みると、企業理念体系「Our Philosophy」を体現して社会と当社が持続的成長を遂げていくには、2050年を見越した長期視点での方針が必要と判断。このような背景から、サステナビリティ長期方針「はずむ未来チャレンジ2050」を策定し、2021年8月に公表。「はずむ未来チャレンジ2050」は、「Our Philosophy」のPurposeを体現するための方針であると同時に、中期計画で掲げた「ESG経営の推進」を実現していくための方針である。



図1 サステナビリティ長期方針¹

¹ 住友ゴムグループホームページ

③ サステナビリティに関する組織体制

住友ゴム工業は、2021年1月に、サステナビリティ活動のさらなる推進のため、長期的な視点に立った施策の企画・推進を図る部門である「サステナビリティ推進本部」を新設した。サステナビリティ推進本部が中心となり、全社でESG活動を展開し、SDGs達成に貢献できるようにグローバル環境マネジメントを強化するため、国内外拠点責任者、テーマごとのワーキンググループの責任者などで構成する「サステナビリティ推進委員会」を年2回開催している。

同委員会では、気候変動問題を含む環境、D&Iの推進状況、および国内外9部門サステナビリティに関する取り組みの進捗のフォローと社内における情報共有を実施、長期方針目標に対する進捗についても課題や対応を審議している。また、取締役会への報告に気候変動問題を含めることで取締役会による監督を実施している。

気候変動対応体制

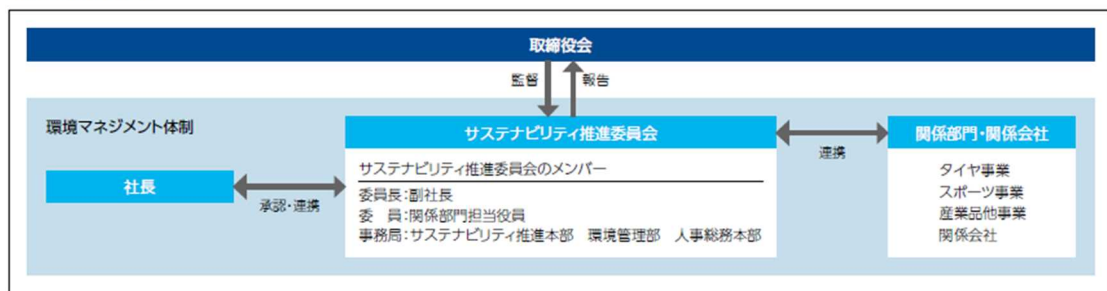


図2 気候変動対応体制²

(2) サステナビリティに関するマテリアリティ

住友ゴムグループは、サステナビリティ活動を活性化させ、社会から信用される企業グループとなるため、2008年度に活動基本理念と、「Green（緑化）」「Ecology（事業活動の環境負荷低減）」「Next（次世代型技術・製品の開発）」「Kindness（人にやさしい諸施策）」「Integrity（ステークホルダーへの誠実さ）」の五つの枠組みからなるガイドライン（5項目・13指標）を策定。2011年度に当該ガイドラインの13指標についてマテリアリティを特定している。2014年度には、事業環境の変化などに伴うステークホルダーや社会への影響を考慮し設定の見直しを実施し、19指標を設定した。2015年度には「GRIガイドライン（G4）」³で求められる内容やステークホルダーへの調査・アンケート実施により取り組みの優先順位付けを実施。2021年度にはワークライフバランスの推進とダイバーシティ推進を合わせてダイバーシティ&インクルージョン推進とし、優先順位の見直しを実施した。

² 住友ゴムグループ統合報告書 2022

³ Global Reporting Initiative：CSR報告書のガイドラインを発行する国際団体。現在GRIスタンダード発行。

2022年度には、ステークホルダーが重視するコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、住友ゴムグループのESG経営をより進化させるべく、「GENKI」の「G」を「Green（緑化）」から「Governance（ガバナンス）」に変更するとともに、「Kindness（人にやさしい諸施策）」を「Kindness（一人ひとりが輝ける寛容な風土）」、「Integrity（ステークホルダーへの誠実さ）」を「Integrity（社会への誠実さ）」とした。現在サステナビリティ活動ガイドライン「GENKI」に含まれる項目と指標は図3の通りである。

ESG	サステナビリティ活動ガイドラインとSDGsとの関係	関連する「はずむ未来チャレンジ2050」の施策	
G	Governance Corporate Governance ガバナンス 10 16	① コーポレート・ガバナンスの充実 ② コンプライアンスの徹底 ③ ステークホルダーとの対話促進 ④ サプライチェーンマネジメント	●取締役会の多様性向上 ●ガバナンスの実効性向上 ●税の透明性 ●第三者評価機関の活用 ●Our Philosophyの浸透
	Ecology Ecological Process 事業活動の環境負荷低減 3 6 7 9 11 12 13 14 15	⑤ 低炭素社会の構築 ⑥ 循環型社会の形成 ⑦ 環境負荷物質管理の推進 ⑧ グローバル環境経営の推進 ⑨ 森づくりを通じた地球温暖化防止への貢献 ⑩ 生物多様性の保全	●カーボンニュートラル(スコープ1, 2) ●水素の活用 ●バイオマス、リサイクル原料比率の拡大
E	Next Next-Generation Products & Solutions 次世代製技術・製品の開発 3 7 9 11 12 13	⑪ 環境配慮商品の開発 ⑫ 「安全・快適」「経済性」「品質」の追求	●スマートタイヤコンセプトの具現化 ●サステナビリティ関連自社基準の制定
	Kindness A Kind Culture Where Everyone Can Prosper 一人ひとりが輝ける寛容な風土 3 4 5 8 10	⑬ 人材育成と働きがいの向上 ⑭ 安全で働きやすい職場づくり ⑮ ダイバーシティ&インクルージョンの推進 ⑯ 人権の尊重	●労働安全衛生の徹底 ●健康経営の推進 ●リーダーシップ開発 ●ダイバーシティ&インクルージョンの推進 ●女性活躍の推進 ●人権マネジメント体制の構築
S	Integrity Integrity for Society 社会への誠実さ 3 4 5 6 10 11 12 13 14 15 16	⑰ 社会貢献活動の推進 ⑱ 森づくりを通じた地域との交流	●社員によるボランティア活動「GENKI活動」の推進

図3 サステナビリティ活動ガイドライン「GENKI」⁴

⁴ 住友ゴムグループ統合報告書 2022

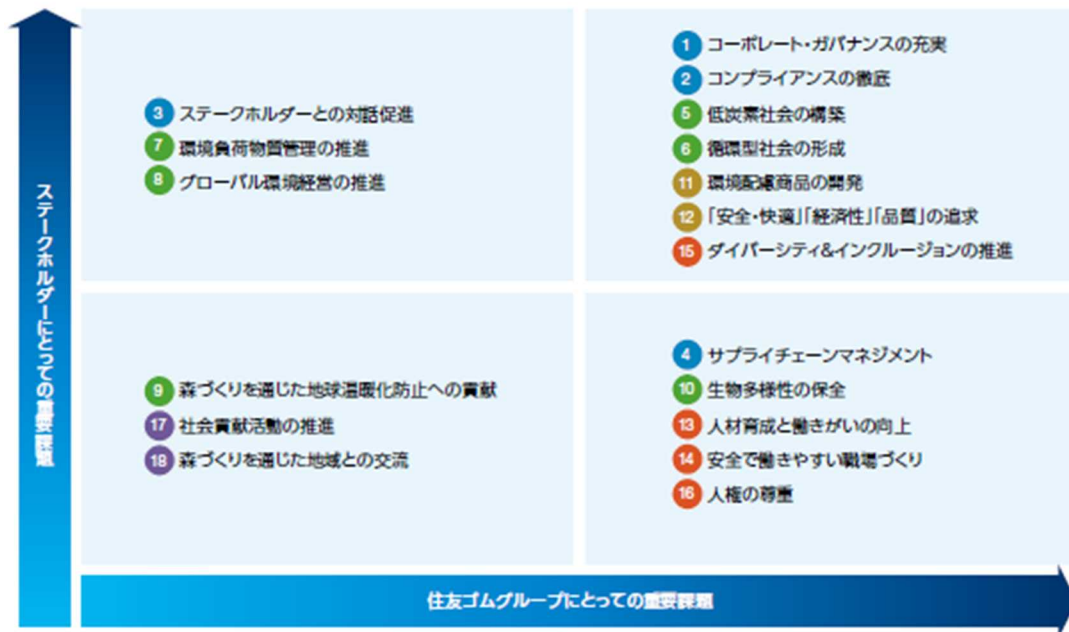


図 4 住友ゴムグループのサステナビリティ活動ガイドラインに含まれる重要課題⁵

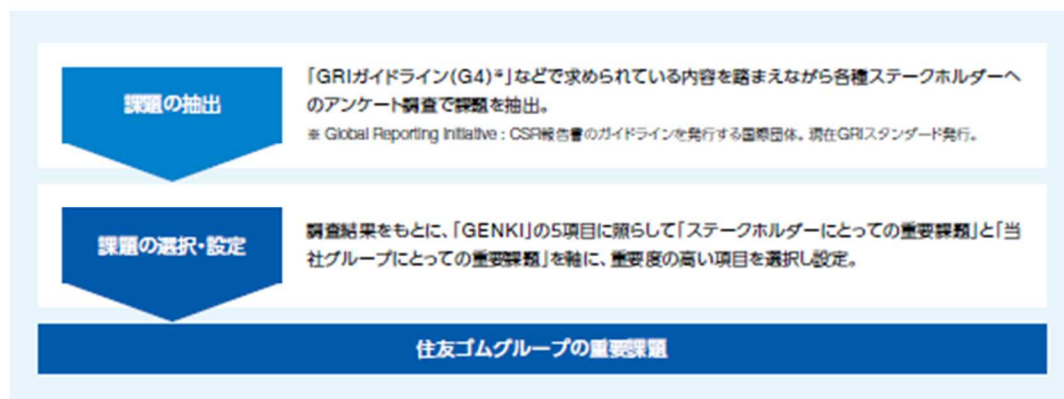


図 5 住友ゴムグループ重要課題特定プロセス⁶

(3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制と実績

住友ゴムグループは、事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある品質、法律、環境、与信、事故、災害等の経営リスクについては、住友ゴムグループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規定に基づき、想定される様々なリスクに対し、それぞれの担当部署および各子会社において事前にリスク分析、対応策を検討し、経営会議等で審議することでリスクに備えている。尚、住友ゴムグループにおいて重大なリスクが顕在化し、または顕

⁵ 住友ゴムグループ統合報告書 2022

⁶ 住友ゴムグループ統合報告書 2022

在化が予想される場合には、危機管理規定に基づき、社長が危機管理本部を設置する。

また、代表取締役社長を委員長とし、各事業部の担当役員、常勤監査役2名で構成される「リスク管理委員会」では、住友ゴムグループ全体のリスク管理活動を統括し、リスク管理体制が有効に機能しているか適宜調査・確認を行っている。

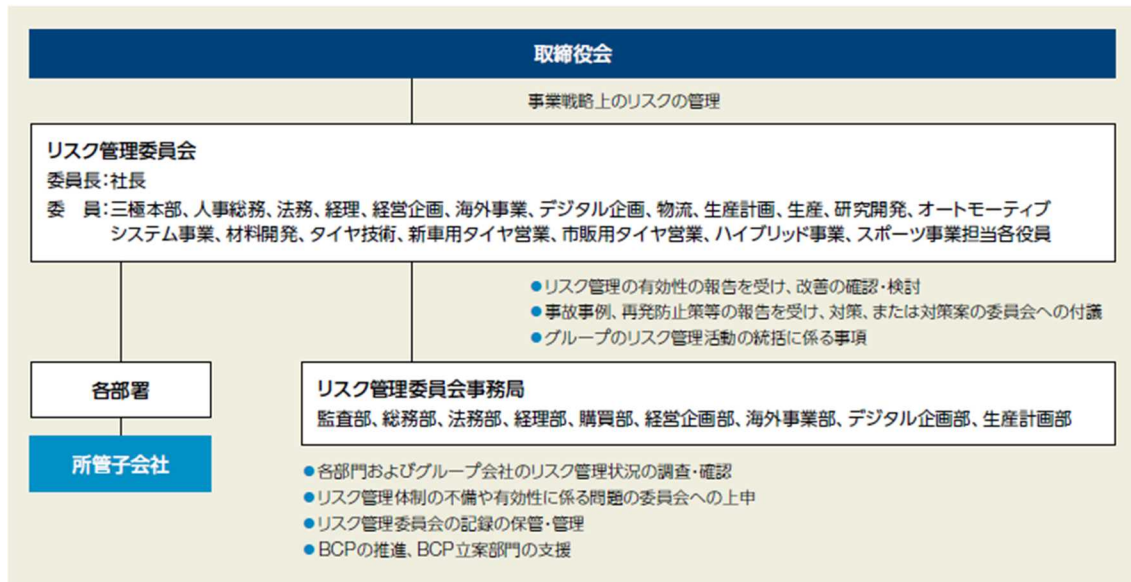


図 6 住友ゴムグループのリスク管理体制⁷

⁷ 住友ゴムグループ統合報告書 2022

2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

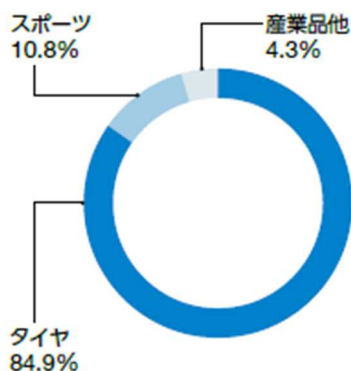
本 PI 評価では、住友ゴム工業の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、上記のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) 包括的分析

セグメント、エリア、サプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因がグループ全体で包括的に検討された。

まず、セグメントを事業全体で俯瞰すると、売上収益ベースではタイヤ事業 84.9%、スポーツ事業 10.8%、産業品事業 4.3%となっている。住友ゴム工業は主力事業であるタイヤ事業を柱に、3つの成長エンジン「新市場への挑戦」「飽くなき技術革新」「新分野の創出」を掲げ、海外市場での売上収益・事業利益を拡大し、真のグローバルプレイヤーを目指すべく、2020年度2月に新中計を発表している。現在、産業品事業の売上に占める割合はまだ小さいものの、タイヤ事業で培ったゴム技術を基盤として、国内・アジアのビジネスに加え、欧州市場の成長機会取り込みの加速を検討していることから、インパクトを全社的に俯瞰するために、住友ゴム工業のグローバル展開している3事業がサプライチェーンの観点で包括的に分析された。

■ 事業別売上収益構成比



■ 地域別売上収益構成比

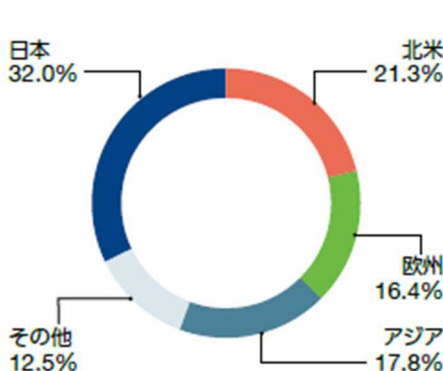


図7 2021年度連結業績サマリー⁸

(2) インパクト特定

UNEP FI の定めたインパクト分析ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトの発現するインパクトカテゴリーが確認された。なお、原則として、住友ゴム工業による公開資料を基にインパクトが分析されているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きが補完されている。

⁸ 住友ゴムグループ統合報告書 2022

2-2. JCRによる評価

JCRは、本PI評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
<p>事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。</p>	<p>事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、住友ゴム工業の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。</p>
<p>関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。</p>	<p>住友ゴム工業は、国連グローバル・コンパクトへの署名やTCFD提言への賛同表明等を行い、それぞれ対応を進めていることが確認されている。</p>
<p>CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。</p>	<p>住友ゴム工業の公表しているサステナビリティ活動ガイドライン等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。</p>
<p>グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。</p>	<p>UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。</p>
<p>PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。</p>	<p>住友ゴム工業は、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。</p>
<p>持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。</p>	<p>住友ゴム工業の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、「気候」、「廃棄物」等、サプライチェーン全体におけるネガティブ・インパクトとして「雇用」、「気候」、「生物多様性と生態系サービス」、「人格と人の安全保障」、「包摂的で健全な経済」が特定されている。これらは、</p>

	同社のサステナビリティガイドライン等で抑制すべき対象と認識されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	三井住友信託銀行は、原則として住友ゴム工業の公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三井住友信託銀行の作成したPI評価書を踏まえて住友ゴム工業にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。

3. KPIの適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI設定の概要

本PI評価では、上記のインパクト特定及び住友ゴム工業のサステナビリティ活動を踏まえて、「事業活動の環境負荷低減」、「次世代技術・製品の開発」、「一人ひとりが輝ける寛容な風土」、「社会への誠実さ」の4項目のインパクトが選定され、それぞれにKPIが設定された。

本評価におけるインパクト項目と関連するマテリアリティ等

	インパクト項目	関連するマテリアリティ等	SDGs
①	事業活動の環境負荷低減	低炭素社会の構築 循環型社会の形成	7.3、8.4、9.4、9.5、 12.5、13.1
②	次世代型技術・製品の開発	環境配慮商品の開発 「安全・快適」「経済性」「品質」 の追求	7.3、8.4、9.4、9.5、 12.2、12.4、12.5、 13.1
③	一人ひとりが輝ける 寛容な風土	ダイバーシティ&インクルージョンの 推進	5.1、5.5、8.5、10.3
④	社会への誠実さ	サプライチェーンマネジメント	8.4、8.5、8.7、8.8、 9.4、10.2、10.4、 12.1、12.2、12.4、12.5、 12.7、16.1、16.2、16.3、 16.5

(*) インパクト及び具体的な貢献内容に関連するSDGsは、本PI評価において特定されたものが採り上げられている。

(1) 事業活動の環境負荷低減

ネガティブ・インパクトの低減	
SDG との関連性	
SDGs 目標	「7.エネルギー」、「8.経済成長と雇用」「9.インフラ、産業化、イノベーション」、「12.持続可能な消費と生産」、「13.気候変動」
SDGs ターゲット	7.3、8.4、9.4、9.5、12.5、13.1
インパクトカテゴリー	
「気候」、「廃棄物」	
内容	
環境配慮型商品の開発と環境方針に基づいたグローバル環境経営の推進	

(a) 低炭素社会の構築

対応方針	
目標	Scope1&2 の CO ₂ 排出量を 2030 年 50%削減 (2017 年度比)、2050 年カーボンニュートラル化
指標 (KPI)	Scope1 & 2 の CO ₂ 削減量 (2017 年度比)

住友ゴムグループは、グループ全工場から排出される CO₂ をグローバルで 2030 年に 2017 年比で 50%削減、2050 年にはカーボンニュートラルを目指すとし、CO₂ 排出量削減を推進している。

主力タイヤ工場である福島県白河工場では、①タイヤ製造のカーボンニュートラル化に向けた、新エネルギーの水素を活用した技術の確立、②福島生まれの水素を利用した地産地消モデルの構築、③製造時にCO₂排出量がゼロとなるタイヤの開発を目的に、2021年8月より、次世代エネルギーとして期待されている水素活用に向けた実証実験を国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の支援を受け開始した。

タイヤ製造に必要な高温高圧の熱エネルギーを電力から得るのは技術的に難しいことから、住友ゴムグループは新エネルギーの水素に着目。福島県における水素活用に向けた取り組みと協業することで、実現を目指すことしNEDOの助成事業に応募し、採択されている。

2012年に完成したタイヤ製造システム「NEO-T01」の工程にて水素エネルギー活用の実証実験を実施。水素ボイラーを導入した際の課題となるNOx排出量のコントロールをはじめとした24時間連続運転における課題の抽出と対策を行うことで、今後生産エネルギーを水素に転換していくことの有効性を評価。併せて、実証実験後の水素需要拡大を見据え、再生可能エネルギー由来の電力からの水素製造、カーボンフリー水素の調達の検討を行い、タイヤのライフサイクルを通じたCO₂排出量の極小化を図っている。

今後は、NEDOの支援も受け2021年8月から2024年2月まで、白河工場の一部工程にて実証実験を実施。その後、白河工場全体への拡大および国内外の工場への展開を計画している。

また、中国・常熟工場と中国・湖南工場では、2022年1月より購入電力の全てを再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを実施。2022年下期には太陽光発電の導入を計画しており、2022年度に中国の2工場でタイヤ製造時に排出されるCO₂は、2021年度比で約70%削減を見込んでいる。

生産段階における水素エネルギー活用に向けた技術の確立や再生可能エネルギー由来の電力への切り替えは、CO₂排出量削減へ大きな貢献が期待されている。三井住友信託銀行は、CO₂排出削減量に加え、住友ゴム工業における水素エネルギー活用の実装化に向けた取り組み状況についてもモニタリングしていく方針である。

(b) 循環型社会の形成

対応方針	
目標	23カ所の生産拠点 ^(※) での完全ゼロエミッション継続
指標 (KPI)	23カ所の生産拠点での完全ゼロエミッション継続状況

(※) 白河工場、名古屋工場、泉大津工場、宮崎工場、加古川工場、市島工場、インドネシア工場、中国・常熟工場、中国・湖南工場、米国工場、タイ工場、トルコ工場、マレーシア工場、中国・中山工場、ベトナム工場、スイス工場、タイ・テニスボール工場、タイ・天然ゴム加工工場、(株)ダンロップリトレッドサービス、(株)ダンロップリトレッドサービス北海道工場、SRI エンジニアリング(株)、中田エンジニアリング(株)、(株)ダンロップゴルフクラブ

住友ゴム工業は循環型社会形成に貢献すべく、廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進しており、完全ゼロエミッションを国内外主要生産拠点で2010年から継続している。なお、再資源化（サーマルリサイクル及びマテリアルリサイクル）目的で処理された廃棄物の全量を再資源化量とし、住友ゴム工業では完全ゼロエミッションを再資源化の割合が100%かつ埋立処分量がゼロの状態として定義している。現在、住友ゴム工業は主要生産拠点全26拠点中23拠点で完全ゼロエミッションを達成しており、完全ゼロエミッション達成済みの拠点にて住友ゴムグループのグローバルにおけるタイヤ生産能力の大半を占めている。

住友ゴムグループは廃タイヤを再資源化したゴム粉、再生ゴムを人工芝、競技用トラックや道路舗装などに使用することでマテリアルリサイクルに取り組んでおり、その比率は2019年度以降上昇傾向にあることが確認できる。

廃棄物排出量の削減に向けた取り組みについては、工場内の廃棄物の分別回収の徹底、及び各地域でリサイクルに対応するノウハウが豊富なパートナーとの協力関係の構築を通じ、従来は産業廃棄物として処理していた廃棄物の有価物化を進めており、2019年度の金属ス

クラブの有価物化の取り組みをはじめ、2019年度以降の海外工場における改善が確認できる。

三井住友信託銀行は、23カ所の生産拠点での完全ゼロエミッション継続状況をモニタリング対象としたが、その他拠点における完全ゼロエミッション達成に向けた取り組み状況についても併せて確認していく方針である。また、再資源化（サーマルリサイクル及びマテリアルリサイクル）目的で排出している廃棄物の量は我が国全体での課題でもあることから、本件に関する住友ゴム工業の取り組みに関しても併せてモニタリングしていくこととしている。

(c) 持続可能な原材料調達

対応方針	
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. タイヤのサステナブル原材料（バイオマス＋リサイクル）比率を2030年までに40%、2050年までに100%達成 2. タイヤラベル、商品包装材、販促ツール等のプラスチック使用量を2030年までに2019年比40%削減
指標（KPI）	<ol style="list-style-type: none"> 1. サステナブル原材料比率の向上に向けた取り組みの進捗状況 2. タイヤラベル、商品包装材、販促ツール等のプラスチック使用量

住友ゴムグループは、2001年から化石燃料に依存しない石油外天然資源タイヤの開発を開始し、2013年に100%石油外天然資源タイヤ「エナセーブ100」、2016年には高機能バイオマス液状ファルネセンゴムを採用した「WINTER MAXX 02」、2019年には高機能バイオマスセルローズファイバーを採用した「エナセーブNEXTIII」を発表。高機能バイオマスセルローズナノファイバーのタイヤへの採用は世界初であり、エコプロアワードや超モノづくり部品大賞、省エネ大賞を受賞するなど各団体からも高い評価を得ている。住友ゴム工業は環境配慮商品の開発を重要な取り組みと位置付け、サステナブル原材料比率の向上に向けた技術開発を推進しており、菜の花、松の木油、とうもろこし等に由来するバイオマス素材や、廃プラスチック、廃タイヤ等のリサイクル素材の比率を高めることでカーボンニュートラルの実現を目指している。

またタイヤ事業のみならず、スポーツ事業においてもサステナブル原材料の調達を推進しており、ゴルフボールとテニスボールでカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを進めている。ゴルフボールでは、2030年に販売するすべての練習場向けボールにおけるサステナブル原材料比率を20%に、2050年には販売するすべてのゴルフボールを100%サステナブル原材料にすることを目指している。テニスボールは、2030年にサステナブル原

材料比率100%の商品の販売を開始し、2050年には販売するすべてのテニスボールについて100%サステナブルな原材料に置き換えることを目標としている。

さらに産業品事業においても、カーボンニュートラルの実現に向け、各製品でサステナブル原材料比率の向上に取り組んでおり、2030年には40%に、2050年には100%の実現を目指している。

住友ゴム工業はCO₂削減、原材料のバイオマス比率、リサイクル比率等を考慮した「サステナビリティ商品自社基準」を制定しており、全事業でこの基準をクリアした商品の販売を拡大するとしている。石油外天然資源タイヤの技術を進化・拡大させ、あらゆる商品においてサステナブル原材料比率を向上させていく住友ゴム工業の取り組みは、循環型社会の形成に大きく貢献していくものと本PI評価では評価されている。

また住友ゴム工業は、近年大きな社会問題となっているプラスチックの削減にも注力している。例えば、スポーツ人工芝では、経年使用により破断した人工芝や充填したゴムチップが河川や港湾に流出し、マイクロプラスチックとなっている可能性が指摘されており、住友ゴムグループでも調査と対策検討を進めている。テニスコート用砂入り人工芝『オムニコート XPH』では、高耐久性を兼ね備えたヤーン（原糸）を採用し、耐久性を住友ゴム工業従来品（オムニコート XP）の1.4倍にアップさせることで、マイクロプラスチック化抑制に貢献しており、この取り組みは、環境省が展開する「プラスチック・スマート」にも登録されている。

住友ゴム工業はタイヤラベルや梱包材に使用している石油由来のプラスチック使用量の段階的な削減を進めている。本テーマでは住友ゴム工業が掲げる2030年までに2019年比40%削減するとの目標が採用され、プラスチック使用量削減に向けた住友ゴム工業の取り組みをモニタリングしていくこととされた。

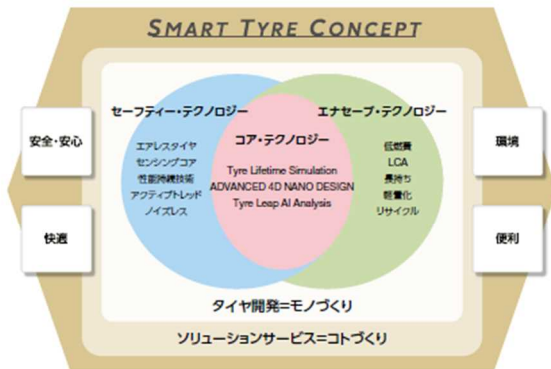
(2) 次世代技術・製品の開発

ポジティブ・インパクトの増大	
SDG との関連性	
SDGs 目標	「7.エネルギー」「8.経済成長と雇用」、「9.インフラ、産業化、イノベーション」、「12.持続可能な消費と生産」、「13.気候変動」
SDGs ターゲット	7.3、8.4、9.4、9.5、12.2、12.4、12.5、13.1
インパクトカテゴリー	
「モビリティ」、「包摂的で健全な経済」、「気候」	
内容	
新しいモビリティがタイヤに求める価値の創出に向けた研究・製品開発	
対応方針	SMART TYRE CONCEPT の実現
目標	2030年までに全技術を投入して SMART TYRE CONCEPT を完成し、タイヤによる交通事故のない世界を実現
指標 (KPI)	研究開発のマイルストーンに対する進捗状況

住友ゴム工業は、2017年度に発表した「SMART TYRE CONCEPT」を推進し、2029年までに「SMART TYRE CONCEPT」のすべての技術（安全性能を高めるセーフティ・テクノロジーと環境性能を高めるエナセーブ・テクノロジー）を完成させ、2030年に発売するすべての新商品に「SMART TYRE CONCEPT」のいずれかの技術を搭載することを計画している。

CASEやMaaSの発展により自動車業界が変革を遂げ、タイヤに求められる性能や機能も変わっていく中で、住友ゴム工業は「自動運転に対応するタイヤ」「安全・安心なソリューションを提供できるタイヤ」「ライフサイクルアセスメントの考えを織り込んだタイヤ」など、社会において新しいモビリティがタイヤに求める価値を再定義のうえ、将来のタイヤを見据えたさまざまな技術開発に取り組み、「タイヤによる事故をなくす」という非常に野心的な目標を掲げている。

スマートタイヤコンセプト概念図



コンセプト全体を支えるシミュレーションおよびAI解析技術「コア・テクノロジー」を軸に、安全を追求する「セーフティー・テクノロジー」、環境に配慮する「エナセーブ・テクノロジー」で進めるタイヤ開発(=モノ)を、ソリューションビジネス(=コト)まで進化。環境への配慮もしつつ、皆様に最高の安心とヨロコビをお届けします。

「SMART TYRE CONCEPT」の核となる6つの方向性

セーフティー・テクノロジー

- ① センサーになるタイヤ「センシングコア」
独自アルゴリズムでタイヤをセンサーに変える、全く新しいセンシング技術
- ② ゴムの性質が変わるタイヤ「アクティブトレッド」
路面状況の変化に反応し、ゴムの機能をアクティブ(能動的)に変化させる技術
- ③ 性能が長持ちするタイヤ「性能持続技術」
ゴムの内部構造変化を抑制・修復し、経年劣化による性能低下を抑制する技術
- ④パンクしないタイヤ「エアレスタイヤ」
空気充填をする必要のないタイヤ「GYROBLADE(ジャイロブレイド)」の開発

エナセーブ・テクノロジー

- ⑤ 環境にやさしいタイヤ「LCA (Life Cycle Assessment)」
商品ライフサイクル全体で環境性能を高めて、循環型社会を実現

ソリューションサービス

- ⑥ 最適なタイヤメンテナンスの提案 ▶ P.27
センサーを使用して走行時のタイヤ空気圧・温度を監視、データ活用

図8 SMART TYRE CONCEPT概念図⁹

タイヤ、デジタル技術開発の進捗とともに、サービスモデル・提供価値を段階的に発展させる

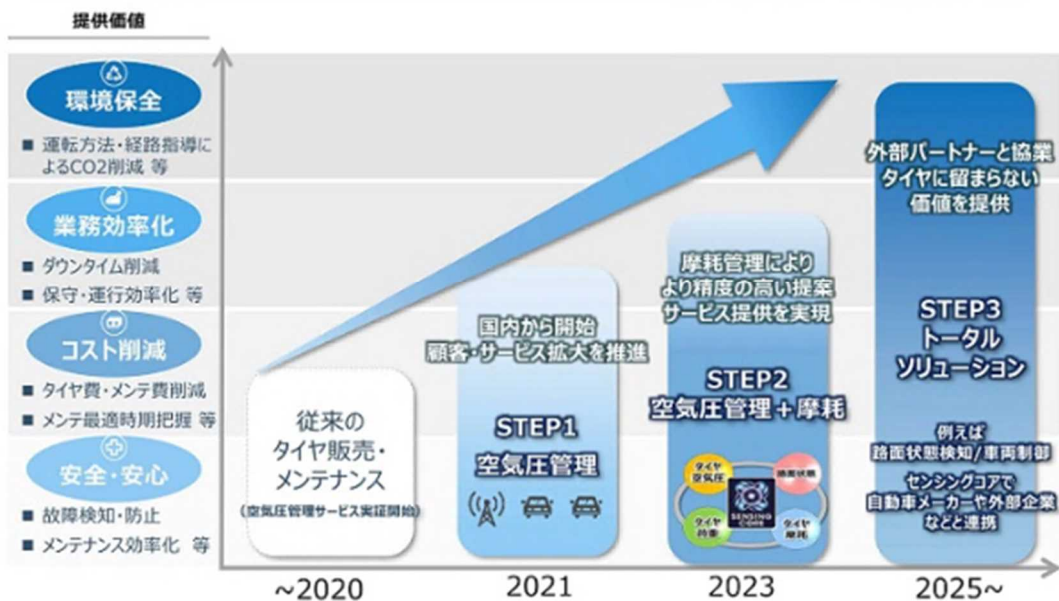


図9 SMART TYRE CONCEPT実現に向けたマイルストーン¹⁰

⁹ 住友ゴムグループ統合報告書 2022

¹⁰ 住友ゴムグループホームページ

表1 個々のテクノロジーとソリューションサービスの内容¹¹

セーフティ・テクノロジー	センシングコア	タイヤそのものをセンサーとして利用し、タイヤの空気圧、摩耗状態、荷重や滑りやすさをはじめとする路面状態を検知する技術。
	アクティブトレッド	ウェットや凍結など路面状況の変化に反応してゴムの機能がアクティブ（能動的）に変化することで、路面および気温に応じた最適なグリップ性能を発揮する技術。自動運転化の進展に伴い、移動のために人が担う部分が減少するとともに自動車側が担う範囲は拡大するが、アクティブトレッドはその自動運転の安全・安心に寄与することができると考えられる。
	性能持続技術	タイヤの摩耗や経年による性能低下を抑制し、新品時の性能を長くする技術。安全・安心に加えて低燃費化を実現。
	エアレスタイヤ	パンクや整備不良による空気圧の過不足の心配がなく、メンテナンス作業の負荷を大きく低減できるとともに、スペアタイヤが不要になることで環境にも配慮した技術。空気を使わないことで、ドライバーはパンクの心配や内圧管理の手間から解放され、安全・安心なドライブを実現。
エナセーブ・テクノロジー	ライフサイクルアセスメント（LCA）	タイヤ性能に付加価値を与える住友ゴム工業独自のバイオマス材料の活用。タイヤの高機能化と低炭素および循環型社会の実現に寄与する技術。
ソリューションサービス	メンテナンス	センサーを使用しタイヤ空気圧・温度を監視することでパンクなどのトラブル発生時のメンテナンスに対応するソリューションサービス。

住友ゴム工業の SMART TYRE CONCEPT におけるこれまでの取り組み実績と今後の製品開発のマイルストーンは次のとおりである。

¹¹ 住友ゴムグループホームページを基に作成

表2 SMART TYRE CONCEPT実現に向けた製品開発のマイルストーン¹²

	モノづくり		コトづくり
2015年	・エアレスタイヤ:コンセプトタイヤ発表		
2017年	・センシングコア:開発を発表 ・性能持続技術:コンセプトタイヤ発表		
2020年	・性能持続技術:採用タイヤ量産化 ・LCA 手法採用:新素材によるコンセプトタイヤ発表	2020年	・タイヤ空気圧管理ソリューションサービス提供
2022年	・センシングコア:実証実験を開始	2022年	・IoT/AI を活用した最適なメンテナンスサービス提供
2023年	・アクティブトレッド:コンセプトタイヤ発表		
2024年	・センシングコア:技術を搭載したタイヤの販売を開始		
2029年	SMART TYRE CONCEPT:全技術を投入したタイヤ完成	202X年	・エコシステムとの連携

2022年4月、住友ゴム工業はタイヤに関するデータ分析の歴史を結集させた最先端技術であるセンシングコアの実証実験を2022年度に開始し、2024年度より販売を開始することを公表している。

センシングコアは、タイヤを持つあらゆるモビリティにソフトウェアとしてインストールできるように設計されており、タイヤの回転情報を解析することで、モビリティの性能と安全性を向上させるだけでなく、タイヤにかかる日々の費用を抑制することができる。

例えば、路面の滑りやすさと位置情報を取得しクラウドで解析することで、交通状況および路面の滑りやすさをマッピング化し、ドライバーをより安全な走行ルートに導くことを可能とする。EV車両では、タイヤにかかる荷重や空気圧を解析することで、走行時の消費電力と残りの走行距離をより精緻に計算することを可能にする。トラックでは、タイヤの空気圧、摩耗状況などを自動検知することで、走行前後の点検作業や、メンテナンス時期の管理を簡素化することが期待できる。自動運転車両では、リアルタイムに取得したタイヤ情報

¹² 住友ゴム工業開示情報を基に作成

に基づいて、異常を検知し、減速・停止を促す。また、CO₂排出量の可視化も可能となり、CO₂排出量の削減に適したタイヤやルートを選択など、より効果的な走行のためのアドバイスも提供する。

センシングコアが市場に拡充することは、ドライバーと乗客、歩行者の安全・安心への貢献が期待できるとともに、センシングコア技術を介して取得された情報は将来の商品を開発するアイデアにもなり、より良い商品（モノづくり）・サービス（コトづくり）の開発に貢献するものと考えられる。

SMART TYRE CONCEPT では、住友ゴム工業がこれまで培ってきた技術に加え、次世代素材やデジタル技術の導入、産官学によるオープンイノベーションによる新たな価値の創出という2つのアプローチを積極的に活用している。

一例として、2022年6月に住友ゴム工業は東北大学、金沢大学、理化学研究所と共同で天然ゴムの鎖長制御に重要な天然ゴム合成酵素の部位を特定し、さらにこの天然ゴムの鎖長制御に重要な部位をトマト由来酵素に組み込むことにより、自然界には存在しない構造のバイオポリマーの合成に成功している。今後、さらに研究を進めることで、天然ゴムの収率改善やタイヤ性能の向上に寄与する天然ゴムの生産につながることを期待されている。

以上の住友ゴム工業グループの製品開発実績と戦略から、当コンセプトの実現可能性は高いと考えられ、本PI評価ではそれが実現した際の「モビリティ」「包摂的で健全な経済」「気候」に与えるインパクトは大きいと判断された。そこで住友ゴム工業が企図するインパクトを”タイヤによる事故をなくす”こととし、その実現度合いを、5つのテクノロジーとソリューションサービスの研究・製品開発のマイルストーンに対する進捗状況をKPIとしてモニタリングすることとしている。なお、センシングコアが実装された際は、”タイヤによる事故をなくす”というインパクトそのものをKPIとして定量化することが本PI評価では想定されている。

(3) 一人ひとりが輝ける寛容な風土

ポジティブ・インパクトの増大	
SDG との関連性	
SDGs 目標	「5.ジェンダー」、「8.経済成長と雇用」、「10.不平等」
SDGs ターゲット	5.1、5.5、8.5、10.3
インパクトカテゴリー	
「雇用」、「人格と人の安全保障」、「包摂的で健全な経済」	
内容	
多様な人材が互いに尊重し合い、いきいきと働ける風土を醸成する人事制度・施策の推進	
対応方針	ダイバーシティ&インクルージョンの推進
目標	2025年女性管理職比率7%
指標 (KPI)	女性管理職比率

住友ゴムグループは、従業員の「こころ」と「からだ」が健康であることは、従業員ひとりひとりの幸せ、会社の持続的な成長と発展に不可欠と捉え、雇用の基本方針に①多様な雇用環境づくりと能力開発、②働きがいのある職場づくり、③公平な評価と処遇を掲げ、社長自ら率先して社員の健康維持増進活動や組織体質強化に取り組み、戦略的に実践している。

また、住友ゴムグループは、Purpose「未来をひらくイノベーションで最高の安心とヨロコビをつくる。」、そしてPurpose体现のためのありたい姿 (Vision)「多様な力をひとつに、共に成長し、変化をのりこえる会社になる。」と掲げ、実現に向けて取り組むことがまさにD&Iだと考えている。2019年には、人事総務本部内にD&Iプロジェクトを立ち上げ、部門横断的に社員の声を施策に反映しながら活動を広げてきた。特に2019年から継続して「一人ひとりその時々に向き合う」ことを大切にする風土醸成のため、アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）への理解促進に取り組み、管理職層から一般層へ徐々に理解を広げている。

D&I推進の一つの重点課題として住友ゴムグループは女性活躍の推進を掲げている。全社アンケートから女性活躍への課題を抽出し、主にキャリア意識の育成、両立支援、風土の醸成／相互理解促進の3つの分野に取り組んでいる。2021年には、キャリア意識の育成とともに女性リーダーを育てるためメンター制度を開始。また、育児介護に関わる両立支援マニュアルを作成し、出産育児でキャリアが分断しないように上司との2者面談や人事を含めた3者面談を計5回実施することを開始した。併せて男性も含め育休取得対象者とその上司に対して育児関係制度取得促進の案内送付を開始し、またアンコンシャスバイアスへの理解浸透も合わせて、対象者を含むすべてのメンバーが働きやすい風土の醸成を進めている。

また、他社に先駆けて女性スタッフの採用継続、定着率向上に取り組んできたこともあり、女性管理職比率が2010年の1.3%から2020年には3.5%に上昇。2009年にタイヤ業界初の「くるみん認定」、2019年に「えるぼし認定（二つ星）」を受けていたが、この女性管理職比率が産業平均値（ゴム産業平均：2.7%）を超え、5つの評価項目すべてが基準を超えたことが評価され、2020年11月には「えるぼし認定（三つ星）」にランクアップしている。その一方で、生産ラインに勤務する女性技能員比率は3%にとどまっており、より女性が働きやすい環境の整備などは課題となっている。

(4) 社会への誠実さ

ネガティブ・インパクトの低減	
SDG との関連性	
SDGs 目標	「8.経済成長と雇用」、「9.インフラ、産業化、イノベーション」、「10.不平等」、「12.持続可能な生産と消費」、「16.平和」
SDGs ターゲット	8.4、8.5、8.7、8.8、9.4、10.2、10.4、12.1、12.2、12.4、12.5、12.7、16.1、16.2、16.3、16.5
インパクトカテゴリー	
「雇用」、「気候」、「生物多様性と生態系サービス」、「人格と人の安全保障」、「包摂的で健全な経済」	
内容	
住友ゴムグループ「持続可能な天然ゴム方針」に沿ったステークホルダーとの連携による取組推進	
対応方針	サプライチェーンマネジメントの推進
目標	2030年までに Eco Vadis によるサプライヤー評価受審率（取引金額ベース）を 95%とする
指標（KPI）	Eco Vadis によるサプライヤー評価受審率（取引金額ベース）

住友ゴムグループはタイヤを中心とするゴム関連製品を提供しており、中でもタイヤの主原料である天然ゴムは、事業を継続する上でなくてはならない重要資源である。約 7 割がタイヤに使用される天然ゴムの生産量は、年々増加傾向にあり、過去 40 年間で 3 倍にも増加。その影響として、生産国であるインドネシアやマレーシアにおいては森林減少や地域住民の権利侵害などといった環境・社会問題が懸念されている。

2018 年 10 月、シンガポールにて開催された WBCSD(World Business Council for Sustainable Development：持続可能な開発のための経済人会議)の関連イベントにて、持続可能な天然ゴムのための新たなグローバルプラットフォーム「GPSNR(Global Platform for Sustainable Natural Rubber)」の設立が、WBCSD 傘下で世界的なタイヤメーカー 11 社にて構成される TIP(Tire Industry Project)より発表された。住友ゴム工業は GPSNR の設立に参加し、様々なステークホルダーとも連携した取り組みを推進していくこととしている。

その中で、住友ゴムグループは、持続可能な天然ゴム実現のためには、サプライチェーンを構成する農業事業者、スモールステークホルダー（小規模農家）、中間原料ディーラー、天然ゴム加工場の理解や協力が不可欠との認識から、「持続可能な天然ゴム方針」を策定した。ステークホルダーと積極的に連携した取り組みを推進し、天然ゴムの持続可能な社会の実現を目指し、より一層活動を強化していくこととしている。

住友ゴムグループ「持続可能な天然ゴム方針」骨子

1. 森林破壊ゼロ・環境への配慮（環境負荷低減）
2. 人権尊重
3. コンプライアンスの実践
4. 透明性とトレーサビリティの確保
5. 生産性向上（天然ゴムサプライチェーン上流部分のサポート）
6. 安全衛生活動の推進

図 10 持続可能な天然ゴム方針 骨子¹³

例えば、住友ゴム工業では、定期的に天然ゴム加工場を訪問し、品質指導やトレーサビリティ（天然ゴム原料のロット追跡）を監査しており、天然ゴム加工場が取引している1次原料ディーラーまでは追跡可能となっている。その先の原料のサプライチェーン上には複数存在する中間原料ディーラー、さらに上流部分には全世界で約600万あると言われている小規模農家、農園事業者が存在している。そのため最終製品から原料の起源をたどるのは容易ではなく、この点については業界（GPSNR）を挙げて、トレーサビリティ確保について取り組んでいる途上である。

住友ゴムグループでは、第三者評価機関（Eco Vadis）によるサプライヤー評価の受審率を新規に目標として設定した。実態把握が難しいとされるサプライチェーン上流の非上場や中小のサプライヤーの調査に定評のあるEco Vadisによる評価を導入することで、①各サプライヤーに対するESG評価作業の効率化、②グローバル・スタンダードの評価基準の適用による評価の質の向上、③サプライヤーから各種証明書類を受領すること評価の信頼性の確保、④専門機関の活用を通じた住友ゴム工業自身の評価ノウハウの蓄積、を企図している。

Eco Vadisによるサプライヤー評価受審率の向上は、適切なサプライチェーンマネジメントによる持続可能な天然ゴムの実現に向けた大きな原動力になり得ると考えられる。本テーマでは、KPIをサプライヤー評価受審率としつつ、評価結果を踏まえたサプライチェーン管理強化に関する住友ゴム工業の具体的な対応（評点不芳先に対する是正の働きかけ等を含む）についてもあわせてモニタリング対象に含められている。

¹³ 住友ゴムグループ統合報告書 2022

3-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び住友ゴム工業のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、住友ゴム工業のサプライチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。各KPIが示す4項目のインパクトは、以下の通りそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

- (1) 事業活動の環境負荷低減：「気候」、「廃棄物」に係るネガティブ・インパクトの抑制
- (2) 次世代技術・製品の開発：「モビリティ」、「包摂的で健全な経済」、「気候」に係るポジティブ・インパクトの増大
- (3) 一人ひとりが輝ける寛容な風土：「雇用」、「人格と人の安全保障」、「包摂的で健全な経済」に係るポジティブ・インパクトの増大
- (4) 社会への誠実さ：「雇用」、「気候」、「生物多様性と生態系サービス」、「人格と人の安全保障」、「包摂的で健全な経済」に係るネガティブ・インパクトの抑制

また、以下の通り住友ゴム工業がグローバルに展開している3事業のサプライチェーン全体が対象範囲とされている。

- (1) 「事業活動の環境負荷低減」では、CO2排出削減量について、Scope 1,2の合計の目標値が設定されており、廃棄物のゼロエミッションについては全生産拠点が対象とされている。また、持続可能な原料調達の観点から、サプライチェーンの上流に対するKPIが設定されている。
- (2) 「次世代技術・製品の開発」では、サプライチェーンの下流に位置する住友ゴム工業の製品使用時に関するKPIが設定されている。
- (3) 「一人ひとりが輝ける寛容な風土」では、グループ全体の人材の多様性に係るKPIが設定されている。
- (4) 「社会への誠実さ」では、サプライチェーンの上流、特に調達段階におけるKPIが設定されている。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

- (1) 事業活動の環境負荷低減：

Scope 1,2のCO2排出量を2030年までに50%削減（2017年度比）、全社ゼロエミッションの維持・達成、タイヤのサステナブル原材料を2050年までに100%達成、プラスチック使用量を2030年までに40%削減といった一連の目標設定は、いずれも市場水準や国の目標・科学的根拠のある国際的な目標設定水準に比して野心的である。また、住友ゴム工業の国内外における市場での地位を勘案すると、相対的に大きなネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

(2) 次世代技術・製品の開発、(4) 社会への誠実さ：

住友ゴム工業は、同社のタイヤ事業に関連して、「SMART TYRE CONCEPT」及び「持続可能な天然ゴム方針」を掲げている。前者は、CASE・MaaSを見据えた環境・社会問題の解決に資する技術革新であり、住友ゴム工業の長期的な企業価値向上につながるポジティブなインパクトである。後者は、タイヤの主原料である天然ゴムの使用にあたり、想定され得る環境・社会問題の回避・緩和・低減策である。住友ゴム工業は、タイヤ事業において国内シェア第2位・世界シェア第5位を誇るグローバル企業であり、特に当該事業に係るこれらの取り組みを通して、さらに競争力を高めると同時に社会的価値を創出していくことで、グローバルに大きなインパクトが期待される。

(3) 一人ひとりが輝ける寛容な風土：

本PI評価で設定されたKPIは、女性管理職比率にとどまるが、住友ゴム工業では、育児を行う男性、外国人を含め、多様な人材の活躍推進のため、様々な施策に取り組んでいる。女性管理職比率を上げるためには、採用、技能員比率などの向上を通じた女性社員数の増加や活躍推進、管理職を育てるためのメンター制度など、様々な施策を講じる必要があることから、インパクトは全社に波及することが期待される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

住友ゴムグループは、2020年2月に発表した中期計画で、バリュードライバーの一つとして「ESG経営の推進」を掲げ、事業を通じて環境問題や社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みをさらに強化することを宣言している。また、サステナビリティ長期方針「はずむ未来チャレンジ2050」を2021年8月に公表している。2022年度には、ステークホルダーが重視するコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、ESG経営の高度化を図ることを目的として、2008年度に設定した活動基本理念である「GENKI」で掲げた5項目をESGの要素に振り分け、それぞれに活動目標を設定した。

サステナビリティ推進体制としては、2021年1月にサステナビリティ推進本部を設置し、サステナビリティ推進委員会でマテリアリティに関連する取組の進捗フォロー、課題・対応の審議を行っている。

本PI評価の各KPIが示すインパクトは、住友ゴムグループのサステナビリティ活動ガイドラインに含まれる重要課題に係るものであり、本PI評価に基づくファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

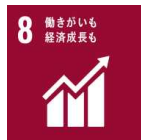
本PI評価に基づくファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「事業活動の環境負荷低減」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.4 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

ターゲット 9.5 2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

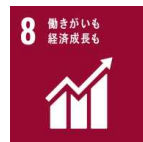
ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

(2) 「次世代技術・製品の開発」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.4 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 力年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

ターゲット 9.5 2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物資やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

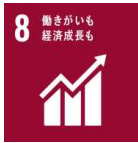
(3) 「一人ひとりが輝ける寛容な風土」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 8 : 働きがいも 経済成長も

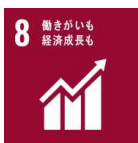
ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。



目標 10 : 人や国の不平等をなくそう

ターゲット 10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。

(4) 「社会への誠実さ」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 8 : 働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.4 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 力年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。

ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

ターゲット 8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



目標 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 10 : 人や国の不平等をなくそう

ターゲット 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

ターゲット 10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組み (10YFP) を実施し、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる。

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物資やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

ターゲット 12.7 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。



目標 16 : 平和と公正をすべての人に

ターゲット 16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。

ターゲット 16.2 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。

ターゲット 16.3 国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。

ターゲット 16.5 あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。

4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、住友ゴム工業の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避・低減されていることを継続的にモニタリングする。なお、各 KPI に係る目標については、本 PI 評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策や、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認する。

住友ゴム工業は、統合報告書、ウェブサイト等でサステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。三井住友信託銀行はそれらの開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、住友ゴム工業から状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、本 PI 評価の実施にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを要請している。住友ゴム工業は、本 PI 評価の有効期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三井住友信託銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングを行い、その結果について三井住友信託銀行グループホームページに開示していく。

なお、モニタリングの結果、住友ゴム工業のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（同社のサステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、重要な M&A 等の発生、異常気象の発生や規制の追加等外部環境の重大な変化等）が認められ、本 PI 評価で特定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは当該インパクトに係る目標・KPI に変更が生じた場合、三井住友信託銀行は本 PI 評価の内容について更新を行う。

また、本 PI 評価に基づく PIF の資金提供者となった三井住友信託銀行以外の金融機関等は、上記モニタリング結果について三井住友信託銀行グループのホームページで確認することができる。当該金融機関等は、モニタリング結果の確認を踏まえ、必要に応じ自らの判断において住友ゴム工業と直接エンゲージメントを行うこととなっている。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 2~4 より、本 PI 評価において、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに住友ゴム工業に対する PI 評価について、PIF 原則に沿って以下のとおり確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本 PI 評価は、三井住友信託銀行が住友ゴム工業のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するための PIF を実施する枠組みと位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本 PI 評価に基づくファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本 PI 評価に基づくファイナンスは、SDGs との関連性が明確化され、当該目標に直接的に貢献し得る対応策となる。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本 PI 評価では、タームローンをはじめとする各種ファイナンスが想定されている。
PIF 原則はセクター別ではない。	本 PI 評価では、住友ゴム工業の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本 PI 評価では、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、投融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な投融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>

<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCRは2022年8月改定の同行社内規程を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

3. 原則 3 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本 PI 評価に基づくファイナンスは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保される。また、住友ゴム工業は KPI として列挙された事項につき、統合報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三井住友信託銀行は、本 PI 評価に基づくファイナンスについて、期待されるインパクトを PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、当該インパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

V. 結論

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

（担当）梶原 敦子・丸安 洋史

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル